

## 平成27年度第1回川崎市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成27年6月1日（月）19時00分から

場所：川崎市役所第3庁舎18階 大会議室

### ■出席者

委員	公益社団法人 川崎市幼稚園協会 会長	伊藤 夏夫 氏
	川崎地域連合 副議長	稲富 正行 氏
	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三 氏
	公益財団法人 川崎市生涯学習財団 理事長	金井 則夫 氏
	川崎市民生委員児童委員協議会 会長	齊藤 喜信 氏
	青山学院女子短期大学 教授	岸井 慶子 氏
	鎌倉女子大学短期大学部 教授	佐藤 康富 氏
(副会長)	学校法人鷗友学園 特別顧問	柴田 頼子 氏
	川崎商工会議所 副会頭	鈴木 直久 氏
	NPO 法人 グローイン・グランマ 代表	関 和子 氏
	NPO 法人 子育て支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当	関川 房代 氏
	川崎市北部地域療育センター 副所長	地村 明子 氏
	田園調布学園大学みらいこども園 園長	長南 康子 氏
	市民委員	徳谷 さやか 氏
	元 和泉短期大学 教授	中村 美津子 氏
	川崎市こども家庭センター 所長	野木 岳 氏
	市民委員	放生 佳奈 氏
	株式会社 ぶどうの木 代表取締役	堀 晴久 氏
(会長)	田園調布学園大学 教授	村井 祐一 氏
	専修大学 教授	吉田 弘道 氏
事務局	市民・こども局こども本部長	小池 義教
	市民・こども局こども本部子育て施策部長	村石 彰
	市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課長	野神 昭雄
	市民・こども局こども本部子育て施策部青少年育成課長	眞鍋 伸一
	市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課長	鈴木 宣子
	市民・こども局こども本部こども支援部こども家庭課長	佐藤 佳哉
	市民・こども局こども本部子育て推進部保育課長	田中 眞一
	市民・こども局こども本部子育て推進部保育課担当課長	須藤 聖一
	市民・こども局こども本部子育て推進部保育所整備課長	蔵品 智夫
	市民・こども局こども本部子育て推進部担当課長（事業調整・待機児童対策担当）	織裳 浩一
	市民・こども局こども本部子育て推進部担当課長（運営支援・人材育成担当）	奈良 眞澄
	市民・こども局こども本部子育て推進部担当課長（幼児教育担当）	大野 明子

傍聴者

4

## ■配布資料

議事次第

資料1は、川崎市子ども・子育て会議委員名簿及び各部会の名簿

資料2は、川崎市市民・こども局こども本部出席者名簿

資料3は、平成27年度市民・こども局こども本部予算・主要事業について

資料4は、次期子ども・子育て会議委員の改選について

資料5-1は、児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の改正について、

資料5-2は、条例新旧対照表、

資料5-3は、官報の抜粋

資料6は、平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

資料7は、川崎市子ども・子育て会議条例

参考1は、子ども・子育て会議の市民委員募集の案内

参考2は、平成27年度川崎市子ども・子育て会議審議スケジュール  
その他に

別添 「子育てガイドブック 平成27年度版」

別添 「川崎市児童虐待対応ハンドブック」

別添 「川崎市社会的養護の推進に向けた基本方針」概要版及び本編

## ■開会

(小池こども本部長から挨拶)

## ■委員紹介

(人事異動に伴う委員の変更による委員の紹介)

## ■出席者照会

(事務局側の出席者の紹介)

## ■議事

(開会にあたり、事務局より、全委員22名中20名が出席し、会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席し会議の定足数を満たし会議が有効である旨の説明がなされた。)

【村井会長】 (会長からの挨拶)

### 〔1 議題〕

(1) 平成27年度市民・こども局こども本部予算・主要事業について【報告事項】  
(事務局より、資料3に基づき説明がなされた。)

<質疑等>

【村井会長】 2ページ、新規事業の地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業について、

想定されるのはどのようなものか。

【事務局】 現在、制度設計を検討しているところでございます。公共性の高い活動を行っていただいている健全育成活動をしている団体に対して、例えば、活動場所の賃料などの補助を検討しているところでございます。

【村井会長】 予算を配布するに当たっては、審査委員会や検討委員会などで決めていくのか

【事務局】 そのような方向になると思います。

【村井会長】 3 ページ、母子保健事業の拡充のポイントを教えてほしい。

【事務局】 去年モデル事業でした妊娠出産包括支援事業をこの4月から本格実施いたします。特に目玉となるのは産後ケアでございまして、高齢出産の方も多く、自身の里帰りは親御さんも高齢でなかなか里帰りできない、遠くの方で里帰りができない方に助産院に寝泊りいただいて出産直後の1週間くらいのケアなど、ニーズに合わせて支援していくものでございます。また、母子保健システムを28年4月から稼働を予定しており、いろいろな情報を一元化し、未受診者を減らすなど、事業を進めてまいります。

【岸井委員】 質を向上していくためにどういう手を打たれているのか。  
新しい施設や新制度に入った幼稚園、認定こども園の先生、保育者は戸惑いがある中、質の向上についての予算はどの事業に入っているのか。

【事務局】 新規事業については、本日の資料には入っておりませんが、保育士の経験年数が少ないところがございますので、そのような施設に対して公立保育所で公立の職員が研修を行う事業がございます。

【事務局】 幼稚園、認定こども園については、7 ページ、私立幼稚園事業補助金ですが、幼稚園協会において研修等を実施していただいております、研修等に対して費用の一部を補助しております。

【岸井委員】 確認だが、新しい制度が始まるので、新たに研修事業へ力を入れる、今までよりも増額してやるというようなことはないのか。今までと同じということか。

【事務局】 幼稚園協会への補助については、健康診断等に係る補助は増額されましたが、研修事業に係る補助は、昨年度と同額となっております。

【村井会長】 質の担保という新たな課題が生じており、人材育成などの質をどう評価するのかが課題である。6 ページ、地域型保育事業の運営について見ると、研修について担保されているようであるが、さらに全体としても質が担保されるよう精査をお願いしたい。

- 【鈴木委員】 こども本部の予算について、もう少し教えていただきたい。  
市全体の予算に対して何%ぐらいなのか、昨年度と比較して増額しているということなので、教えていただきたい。
- 【事務局】 こども本部予算総体について資料は今手元がないので、保育事業に関して、御説明させていただきます。  
平成 27 年度は 427 億 4 千万円、平成 26 年度は 365 億 1 千万円、60 億円くらい歳出予算が増えております。ただし、60 億円増えた中で、国や県からの支出も受けているので、一般会計上はそれほど増えておりません。質の改善や保育士の処遇向上の加算は前年度より多くしなければならぬので、それに関する一般会計は増えています。  
保育事業においては、川崎市の一般会計予算は、6,189 億円くらいなので、それに対する率は 6.9%になります。
- 【村井会長】 処遇向上があるということなので、そこは質の向上につながるといえるので、質の担保がなされているといえるのではないかと。
- 【堀委員】 認可外保育事業について、待機児童ゼロについて、認可外は貢献していると思うが、保育士の確保、処遇条件の向上については、まだまだ、認可外に対しては支援が少ない。東京都はかなり思い切った予算計上をしている。研修だけでなく、働く人へ支援を検討してほしい。
- 【事務局】 どのような支援を事業者の方が希望しているのか、意見交換しながら検討してまいりたいと考えております。
- 【村井会長】 質を中心として議論する機会をぜひつくってまいりたい。よろしく願います。6 ページ、民間保育所の運営の巡回支援の中身を具体的に教えていただきたい。
- 【事務局】 障害をお持ちのお子さんについて、保育にきちとつなげるよう、心理職が保育所を回って、ケース会議を行ったり、保育士とともに今後の保育について確認をしているものでございます。  
今年度は、前期と後期に分けて、保護者の同意のもと保育所から申請をあげてもらいます。各園と個別に日程調整をさせていただいて、進めています。
- 【奥村委員】 6 ページ、新たな公立保育所の老朽化に伴う対策について、センター園機能を持たせるということで、どのような手立てで公立保育所をセンター化、ランチ化していくのかが見えない。  
7 ページ、幼稚園の施設型給付について、必要な人数分確保されているのか教えてほしい。
- 【事務局】 センター、ランチ園についてはどのような手法をとればよいのか、内部で検討を進めているところでございます。基本的には建て替えを考えているところ

でございますが、公立施設については建て替えをする場合は市の単独事業となりますので、全額、市の持ち出しになります。市で全額を負担するというのは厳しい状況でありますので、民間事業者の活力を生かしていけるよう検討中でございます。

全ての施設を一度にできませんので、できればセンター園からやりたいと考えています。全ての施設が建て替えしなければならない状況ではないので、内部改修をして長寿命化を図っていくというようなかたちで、進めていきたいと考えています。

**【事務局】** 幼児教育の施設型給付の内容につきましては、今年度移行した幼稚園4園、認定こども園2園、計6園でございます。その6園に対する国の公定価格に加えまして、運営費について市の加算を含めた予算額でございます。

**【奥村委員】** センター園についての要望である。センター園は建て替えを踏まえて、各区に、単なる保育園機能だけがほしいわけではない。研修センター的なものなのか、会議室を備えたものなのか、いろんなことを踏まえたものを提案してほしい。建替えた場合、3億、4億では非常に心許ない金額である。それなりの金額がかかってしまうことになるが、将来性を見据えたものを早く考えていただきたい。小規模保育所も研修の場がなくて困っている。

幼稚園の給付については6園で、だいたい1億円ちかくかかっている。給付の対象となる子どもの人数は何人くらい確保できたのか。

**【事務局】** 手元に人数までの資料がございませんので、後日改めてお知らせいたします。

**【村井会長】** 研修とか、スーパービジョンとか専門職の専門相談のような機能を有するようなことを考えたときには、研修システムのようなものを展開できる、ある程度の規模、システムを有する施設が必要であろうと思う。大事な視点である。

**【関川委員】** 2ページの地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業であるが、民間の学童保育も視野にいれてよろしいのか。

**【事務局】** 民間学童保育そのものではなく、もう少し広い範囲を考えていますが、どこまでの範囲かは検討中でございます。

**【関川委員】** 4ページで御説明いただいた事業には、〇はついていないが、拡充があるのか。どのようなポイントがあるのか。

**【事務局】** 部ごとに最低で一つは説明させていただこうと、基本的な事業で、1番目にきている事業を説明させていただきました。拡充はしていませんが、虐待対応ハンドブックの作成、普及等行っておりますので、御紹介させていただきました。

(2) 部会について【審議事項】

(事務局より、資料1に基づき、説明がなされた。)

<質疑等>

なし

(3) 次期委員の改選について【依頼事項】

(事務局より、資料4に基づいて説明がなされた。)

<質疑等>

【村井会長】 期間は、2年を超えられないので、1年半とかそのようなかたちになるのか。

【事務局】 関係課と調整して方法を検討してまいります。

【村井会長】 3月31日までの委嘱で妥当ではないかと考えるが、皆さんはいかがか。

異議なし

【村井会長】 会議としてはそのような方向でよろしいかと思うので、後は事務局にお願いする。

(4) 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の改正について

(事務局より、資料5-1、5-2、5-3に基づいて説明がなされた。)

<質疑等>

【奥村委員】 准看護師と正看護師の処遇の面というものはどうなるのか。

【事務局】 国の基準上の影響はございません。  
看護師を雇用した場合に市の加算がございますが、それを准看護の場合にどう適用するのかは今後検討させていただきます。

【村井会長】 准看護師の方たちが自信をもって働くことができるようにするために保育所における専門性の獲得の支援をしていただきたい。  
また、どのくらいパイが増えると思われるか。

【事務局】 現状、看護師も保育所に配置していただいて加算を設けていますが、保育士の

確保も難しいですが、看護師の確保も難しく、半数ぐらいしか確保できていないと思われまます。准看護師に広げることによって改善されるのではないかと考えます。

公立保育所で0歳児がいる施設には看護師がおりまして、長い経験のあるものもおりますので、民間施設へも支援をしております。

**【奥村委員】**

現状でも保育所に看護師がいなところが多数あるので、ハローワークや学校等にも呼びかけていただいて、新卒の看護師さんにも保育所の就職を視野に入れてもらえるよう御支援いただきたい。

(5) 保育所待機児童数について

(事務局より、資料6に基づいて説明がなされた。)

<質疑等>

**【地村委員】**

ニーズ調査の結果のあたりから問いかけてきたが、認可保育所に入れず、あきらめた方がその影にいないのか。

認可保育所の内定を辞退し、川崎認定保育園を選ぶ人数が増えているのは、質が上がったということではないかということだが、就労している場所と自宅とを考えたときに、通うのが難しい認可保育所を提案されるので、やむを得ずに認定保育園にという方が割りといらっしゃると感じている。

もう一つは、窓口の相談対応をすごく丁寧にさせていただき、細かな点数の仕方とか、このくらいの点数であると細かに説明されたことで、申請が怖くなって取りやめてしまう。子どもを連れて行くことができるような場所に決まるのかどうか分からない状況で、お母さんたちが申請することが怖くなって取り下げしてしまう。

丁寧な相談というのがどのような相談であったのか気になっている。実際にそういう意見を周りから聞くので、申請には上がっていない、だからいないということではないということ、きちんと確認はしていただきたい。

**【事務局】**

5ページ、川崎認定保育園の助成対象児童数等の推移という表を御覧ください。認可保育所を申請せずに直接認定保育園を申請した方もたくさんいらっしゃいます。申請前段階からの相談支援の実施を平成26年度から始め、地域子育て支援センターへも出向いて行き、個別にも相談させていただきました。そういったことで、認定保育園にも関心をもっていたのではないかと考えています。入所の内定につながらなかった方についても、最後の一人まで、可能な保育所を御案内させていただき取り組みを進めてまいりました。

今後も、利用を希望する方が、あきらめることのないように取り組みを続けてまいります。

【村井会長】 待機児童ゼロの達成は大変なことである。可能な限り希望に近い保育所に通っていただくということは基本的な姿勢と考える。よろしくお願ひしたい。来年以降、どうなるのか。待機児童ゼロを達成した先駆都市では潜在ニーズの掘り起こしがきたと聞いている。来年以降、どのような想定をされているのか。

【事務局】 市長から、「今回の待機児童の解消はゴールではなく、スタートである」と発表がありました。この発表を受けて、新たな掘り起こしがあることも先行している都市から情報提供をいただいております。それを踏まえて、保育受入枠の拡充に力を入れていくことと、保育ニーズのマッチングを進めていながら、待機児童の解消を継続できるよう努めてまいります。

【村井会長】 マッチング技術は区ごとに検討されているのか。

【事務局】 平成26年1月に9管区に待機児童ゼロ対策担当係長と非常勤嘱託員を初めて配置し、平成26年4月にさらに7区役所に職員を追加で配置していますが、一人ではなく組織全体で新たな取り組みを進めていこうということで努めてまいりました。区間の情報交換につきまして、25年度、26年度も係長級会議、課長級、局長級の会議でよいものは共有して進める、悪いものは改善策を考えながら一緒に進めているところでございます。

【岸井委員】 保育の質と担保・向上ということが、何度も出てきている。9ページにある、指導監査体制の充実、第三者評価、処遇改善、公立保育所の支援が柱に見える。保育の質の向上というのは、研修する場をどう確保していくのか、会議室のような問題から、いろいろな問題が複雑に絡んでおり、このことだけでは不十分であると思う。市として保育の質が高いというのはどういうことなのかをどこかで示す。それが評価の基準にもなっていく。今後、この事業がどのように進展していくのかということをはかる基準にもなると思う。そのことを研究する場や機会をどのようにつくっていただけるのか、今後お願ひしたいと思う。また、保育の質を語るときにどうしても保育所というところだけに話がいく。この会議は、幼稚園に行く子どもも保育所に行く子どもも、どんな子どもも、小学校に入る就学前の質の高い教育を提供するというコンセプトがあったように思う。公立保育所が民間保育所を支援すれば質が上がるということではなく、幼稚園のもっているノウハウを保育所へ、保育所のもっているノウハウを幼稚園へ、いろいろな角度から、就学前教育が充実するよう考えていく必要があるのではないかと思う。

【村井会長】 質のところは子ども・子育て会議のテーマとし、きちんと揉んでいかなければならないと考える。今後の会議のあり方として、事務局の方で検討していただきたい。量と質、両方の実現を目指すことが必要である。大事な提案である。

ぜひご検討いただき、これが川崎モデルであるというような指標が示されるとよいのではないかと。

【吉田委員】 保育、幼稚園の質ということであるが、学校では今スクールカウンセラーが各学校に行っているが、これの保育所版、幼稚園版があり、東京都の日野市が保育カウンセラーを、大阪府では、キンダーカウンセラー制度があり、府と私立幼稚園が予算を半分出し合って、これを何年間も続けている。京都府は始めたばかり。そういう意味では、まだまだ遅れているわけであり、保育者の質を上げるだけでなく、保育所全体の質を上げていって、保育者も助かる、幼稚園の先生も助かる、子どもも助かる、そういうことが必要である。保育カウンセラー制度、あるいはキンダーカウンセラー制度を、関東地区で先駆けて導入する動きがあってもよろしいのではないかと。

【村井会長】 大変大事な提案である。ぜひ事務局のほうでも、質の向上について引き続き検討をお願いしたい。

【関川委員】 10 ページ下、特別養護老人ホームのところに新設されるということで、近年の問題に則った、すばらしい試みに思う。ただ、認可保育所で5階ということは聞いたことがなかった。制度としてはどうなのかと思った。

【事務局】 本来は、園庭をもった、もっと低い階に設けるのがよいのですが、場所的にこの地区は保育所を整備することが難しい状況があります。5階で屋上園庭という形になりますが、保育所という役目は果たせると考えています。

【関川委員】 いい案であると思った。認定保育園から認可保育所に移りたいが、かなりの制限があって実現しない、難しいと聞いたことが多々あった。とても興味深く思った。

【事務局】 避難の際などの安全面について、十分配慮した整備を法人に対してお願いしているところでございます。

【堀委員】 法人格を超えて、認可を選ばずに、認可外を選ぶ方もいらっしゃる。全ての子ども、全ての家庭を対象として、差別なく利用できることが新制度の大事な枠組みである。処遇の中身を含め、トータルな発想、長期的プランを立てながら毎年の施策を見ていくことが必要なのではないかと。

## 〔2その他〕

(その他に入る前に、議題1 平成27年度市民・子ども局子ども本部予算・主要事業において、鈴木委員の質問に対する回答。)

【事務局】 議題1での鈴木委員の御質問にお答えいたします。一般会計の合計6,189億円

の中でこども関係費 914 億円、全体に占める割合は 14.8%。昨年に比べて 30 億円ほど増になっております。

(続いて事務局よりその他報告がなされた。)

- ・子ども・子育て会議の審議スケジュール
- ・かわさきし子育てガイドブック平成 27 年度版の発行について
- ・川崎市児童虐待対応ハンドブックの作成について
- ・川崎市社会的養護の推進に向けた基本方針の策定について

## ■ 閉会

【村井会長】 1 点だけ、部会の件ですが、質の検討をするということはどうするのか、地域との連携をどうするのか、地域とどうやって子ども・子育てを総合的にやっていくのか、なかなか議論の中であがってこなかったので、今後、部会でどういう話をするのか、事務局に検討をお願いしたい。  
これで全ての議題を終了した。進行を事務局へお返しする。

【事務局】 これをもって本日の会議は終了させていただきます。  
委員の皆様、どうもありがとうございました。

以 上